様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃあわぎんこう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社阿波銀行  （ふりがな）ふくなが　たけひさ  （法人の場合）代表者の氏名 福永　丈久  住所　〒770-8601  徳島県 徳島市 西船場町２丁目２４番１  法人番号　5480001000070  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2022  ②　長期経営計画「Growing beyond 130th」  ③　統合報告書2023  ④　統合報告書2024 | | 公表日 | ①　2022年 7月29日  ②　2023年 4月 3日  ③　2023年 7月28日  ④　2024年 7月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2022-1.pdf  　P15～P16  ②　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/common/common/news20230403e.pdf  　P3、P11  ③　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2023-m1.pdf  　P14、P33  ④　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2024.pdf  　P29、P19 | | 記載内容抜粋 | ①　DXの動きが加速しており、当行自らも時代の変化に積極的に対応していく必要があり、「ヒト」をいかすためのデジタル技術の活用とは」という観点で議論を活発化させている。  ②　「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」という当行の存在意義（パーパス）を制定し、ステークホルダーの期待や要望に応えていく。  チャネル（対面サービスや非対面サービス）から得られるデータの利活用や分析（マーケティングの強化）をすることにより、「お客さま一人ひとりへのパーソナルサービス」や「個々の趣味や嗜好、ニーズに応じたコンテンツの提供」「最適なタイミングでのご提案」が提供できる体制に進化(変革)していく。  ③　地域金融機関を取り巻く環境は、デジタル化などを背景としたサービスの変化や業態を超えた競争の激化により一段と厳しさを増している。  急速な社会環境の変化や生活様式の多様化に対応するため、デジタル化の推進、キャッシュレス化への対応などデジタルチャネルの強化に取組んでいる。また、人にしかできない高度で専門的なコンサルティングや手厚いパーソナルサービスなど当行の強みであるオーダーメイド提案を一層進化させ、対面・非対面サービスをシームレスにつなぎ、当行ならではの付加価値の高い金融サービスを提供していく。  ④　急速な社会環境の変化や生活様式の多様化に対応するため、デジタル化の推進、キャッシュレス化への対応などデジタルチャネルの強化に取組んでいる。また、人にしかできない高度で専門的なコンサルティングや手厚いパーソナルサービスなど当行の強みであるオーダーメイド提案を一層進化させ、対面・非対面サービスをシームレスにつなぎ、当行ならではの付加価値の高い金融サービスを提供していく。  アフターコロナやSDGs・ESGへの対応に向けた社会の変化は急速に進んでおり、地域金融機関として、DXや持続的な成長と社会課題解決に向けた取組みを、地域とお客さまに寄り添い伴走しながら強化していく必要がある。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された計算書類等に基づき、ステークホルダー向けに事業内容の詳細説明を加えた資料  ②　取締役会決議に基づき長期経営計画を策定  ③　取締役会で承認された計算書類等に基づき、ステークホルダー向けに事業内容の詳細説明を加えた資料  ④　取締役会で承認された計算書類等に基づき、ステークホルダー向けに事業内容の詳細説明を加えた資料 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2022  ②　統合報告書2023  ③　統合報告書2024 | | 公表日 | ①　2022年 7月29日  ②　2023年 7月28日  ③　2024年 7月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2022-1.pdf  　P33～P34  ②　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2023-m1.pdf  　P33～P34  ③　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2024.pdf  　P29～P30 | | 記載内容抜粋 | ①　当行のDX戦略は「お客さまサービスのデジタル化」「データに基づくご提案」「デジタルを活用した業務の効率化」「デジタル人材の育成」「地域のデジタル化支援」を骨子として掲げ、お客さまの利便性向上とニーズに応じたサービスの提供、そして従来の枠にとらわれないシームレスな顧客体験の実現をめざしている。  「地域のデジタル化支援」では、法人および個人へのキャッシュレス手段（クレジットカード、QR決済など）提供などをおこない、地域のキャッシュレスを推進する。  ②　当行のDX戦略は「お客さまサービスのデジタル化」「データに基づくご提案」「デジタルを活用した業務の効率化」「デジタル人材の育成」「地域のデジタル化支援」を骨子として掲げ、お客さまの利便性向上とニーズに応じたサービスの提供、そして従来の枠にとらわれないシームレスな顧客体験の実現をめざしている。  行内に蓄積されるデータを分析・活用することで、お客さまへのサービス内容の高度化や、データを活かした提案力の向上に取り組む。具体的には、行内に蓄積したデータ、お客さまごとのおすすめサービスの分析をもとに、おすすめリストや顧客モデル等を作成し、これらを各種チャネル（営業店、アプリ、ポータル等）に連携することで、お客さまそれぞれに対し、チャネルに応じた効果的な提案、適切な案内を実施する。また、結果（お客さまの反応）はデータベースに連携し、以後のサービス提供に利活用する。なお、上記戦略の効果的な推進のために、Wallet+や法人ポータルといったデジタルチャネルの強化に取り組んでいる。  ③　当行のDX戦略は「お客さまサービスのデジタル化」「データに基づくご提案」「デジタルを活用した業務の効率化」「デジタル人材の育成」「地域のデジタル化支援」を骨子として掲げ、お客さまの利便性向上とニーズに応じたサービスの提供、そして従来の枠にとらわれないシームレスな顧客体験の実現をめざしている。  行内に蓄積されるデータを分析・活用することで、お客さまへのサービス内容の高度化や、データを活かした提案力の向上に取り組む。具体的には、行内に蓄積したデータ、お客さまごとのおすすめサービスの分析をもとに、おすすめリストや顧客モデル等を作成し、これらを各種チャネル（営業店、アプリ、ポータル等）に連携することで、お客さまそれぞれに対し、チャネルに応じた効果的な提案、適切な案内を実施する。また、結果（お客さまの反応）はデータベースに連携し、以後のサービス提供に利活用する。なお、上記戦略の効果的な推進のために、Wallet+や法人ポータルといったデジタルチャネルの強化に取り組んでいる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された計算書類等に基づき、ステークホルダー向けに事業内容の詳細説明を加えた資料  ②　取締役会で承認された計算書類等に基づき、ステークホルダー向けに事業内容の詳細説明を加えた資料  ③　取締役会で承認された計算書類等に基づき、ステークホルダー向けに事業内容の詳細説明を加えた資料 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　統合報告書2023  　P34、P55、P61  ③　統合報告書2024  　P30、P43、P53 | | 記載内容抜粋 | ②　部門横断的なデジタル推進をおこなうため、2018年に経営統括部デジタル推進担当を配置した。また、行内に蓄積されるデータを分析、活用することで顧客向けサービス内容の高度化やデータを活かした提案力の向上のため、2022年に営業推進部デジタルマーケティングチームを組織した。  また、社会のデジタル化の進展とお客さまニーズの多様化に対応するため、デジタル人材の育成をすすめている。  さらに、行内の体制構築に加え、iBankマーケティング株式会社との提携により、スマートフォンを活用した新しい金融サービスプラットフォームWallet+の顧客提供と、デジタルマーケティングのノウハウ習得、OnetoOneマーケティングの強化をおこない、データを活用した変革を進められる体制を構築している。  ③　部門横断的なデジタル推進をおこなうため、2018年に経営統括部デジタル推進担当を配置した。また、行内に蓄積されるデータを分析、活用することで顧客向けサービス内容の高度化やデータを活かした提案力の向上のため、2022年に営業推進部デジタルマーケティングチームを組織した。  また、社会のデジタル化の進展とお客さまニーズの多様化に対応するため、デジタル人材の育成をすすめている。  さらに、行内の体制構築に加え、iBankマーケティング株式会社との提携により、スマートフォンを活用した新しい金融サービスプラットフォームWallet+の顧客提供と、デジタルマーケティングのノウハウ習得、OnetoOneマーケティングの強化をおこない、データを活用した変革を進められる体制を構築している。  2024年4月にデジタル戦略推進プロジェクトチーム（DXPT）を組成した。  また、「TSUBASA・じゅうだん会共同研究会」の発足により、システム関連で親和性のある両グループが知見・ノウハウを共有し、効率的なシステム運用・業務プロセスの実現を目指すとともに、お客さま向けサービスの高度化、各地域経済の持続的な成長に貢献していく。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　統合報告書2023  　P34  ③　統合報告書2024  　P30 | | 記載内容抜粋 | ②　デジタルチャネルの拡充により、お客さまへのサービス提供と、お客さまの反応などのデータが得られやすい環境を構築していく。デジタルチャネルや既存システムから得られるデータを蓄積するためのDWH(データウェアハウス)の構築とデータ分析をおこなうシステムと組織の設置、チャネルの一部にデータを連携する環境は構築済みであり、運用継続する。  ③　デジタルチャネルの拡充により、お客さまへのサービス提供と、お客さまの反応などのデータが得られやすい環境を構築していく。デジタルチャネルや既存システムから得られるデータを蓄積するためのDWH(データウェアハウス)の構築とデータ分析をおこなうシステムと組織の設置、チャネルの一部にデータを連携する環境は構築済みであり、運用継続する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　長期経営計画「Growing beyond 130th」  ②　統合報告書2023  ③　統合報告書2024 | | 公表日 | ①　2023年 4月 3日  ②　2023年 7月28日  ③　2024年 7月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/common/common/news20230403e.pdf  　P11  ②　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2023-m1.pdf  　P34  ③　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2024.pdf  　P30 | | 記載内容抜粋 | ①　データ活用・マーケティングの強化のためのチャネル拡充目標として、Wallet+、福利厚生サービス、法人ポータル、ファミリーサポートクラブをあげている。  ②　地域のデジタル化支援において「地域のキャッシュレス比率５０％」をあげている。  ③　地域のデジタル化支援において「地域のキャッシュレス比率５０％」をあげている。 2024年3月末時点では40.8％。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 7月28日  ②　2022年 7月29日 | | 発信方法 | ①　統合報告書2023  　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2023-m1.pdf  　P16～P17、P53～58、P61  ②　統合報告書2022  　当行ホームページ  　https://www.awabank.co.jp/about/assets/integrated\_report2022-1.pdf  　P16 | | 発信内容 | ①　デジタル・トランスフォーメーションやSDGs等多様化、高度化するお客さまニーズに対応するため、DX人材等、専門人材の育成を強化している。社会のデジタル化により、お客さまが利用するチャネルは「リアル」から「デジタル」に移りつつあり、当行はお客さまニーズの変化に対応するため、サービスのデジタル化を進めている。さらに、アプリ等から得られるデータを分析し今後のサービス開発などに活かすことで、新しい金融サービスの充実を図っていく。  ②　DXの動きが加速しており、時代の変化に積極的に対応していく必要がある。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　2025年 7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「サイバー攻撃対応マニュアル」に基づき、CSIRTの活動として、平常時にはリスク評価、脆弱性情報等の収集・対応、教育・訓練などを実施し、緊急時にはインシデント対応や行内外への情報共有、報告等を実施。また、半期毎に「システムリスク状況報告」の中でサイバーセキュリティに関するリスクの状況・対策について経営との協議を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。